EV バイク (電動バイク) は、車載バッテリーに充電を行いモーターで 駆動するため、走行中に二酸化炭素を排出しません。充電は、家庭用 電源で簡単に行うことができます。

助成対象者

①東京都内の個人、事業者(個人事業主を含む)

②リース事業者(①と契約していること)

①新車の購入又はリースであること

助成対象車両

電動バイク (原動機付自転車 (ミニカー含む)、側車付二輪自動車)

助成要件

②新車購入後に初めて発行される標識交付証明書、自動車検査証又は軽自動車届出済証の発行日において、 経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」(CEV 補助金)の対象車種になっていること

③定置場又は使用の本拠の位置が東京都内にあること 等

なお、交換式バッテリーなしで販売※される車両については、CEV補助金は交付されませんが、本助成金においては助成対象となります。 ※バッテリーシェアサービス等、別途、交換式バッテリーを確保する利用者向けの販売

助成額

同種同格のガソリン車両との価格差から CEV 補助金を除いた額 (車種により上限18万円又は48万円) ※ 詳しくはホームページでご確認ください。

申請期限

新車購入後に初めて発行される標識交付証明書、自動車検査証又は軽自動車届出済証の発行日から1年以内

令和5年度受付締切

令和6年3月29日(金)必着

担当窓口

モビリティチーム ☎ 050-3155-5646 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/re_evbike



EV · PHEV · FC\

外部給電器は、EV や PHEV、FCV に搭載 された電池から電気を取り出し、外部へ給 電することができます。災害時等に非常用



助成対象者

①東京都内の個人または事業者(個人事業主を含む)

②リース事業者(①と契約していること)

助成対象機器

外部給電器

助成要件

①新品の購入またはリースであること ②購入された日において、経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」(CEV補助金)の 対象機器になっていること

③主として東京都内で使用されること

④使用の本拠の位置が東京都内にある EV・PHEV・FCV を所有または使用していること 等

助成額

外部給電器本体の購入費の1/2*(上限40万円) ※ 詳しくはホームページでご確認ください。 ※ 国・区市町村等補助併給時には、当該補助額を控除

申請期限

購入日から1年以内

令和5年度受付締切

令和6年3月29日(金)必着

担当窓口

モビリティチーム ☎ 050-3155-5646

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev-feed



詳しくは、クール・ネット東京ホームページ内の「手続きの手引き」をご覧ください。

【お問い合わせ先】 東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) モビリティチーム



TEL: 050-3155-5646 受付時間: 月曜日~金曜日(祝祭日・年末年始を除く。)

9:00~17:00 (12:00~13:00を除く。)

https://www.tokyo-co2down.jp/ e-mail:cnt-toshiene@tokyokankyo.jp

クール・ネット東京 ホームページ



Tokyo Tokyo

東京都 ZEV補助金ガイド

ZEV (Zero Emission Vehicle) とは、電気自動車 (EV)・プラグインハイブリッド自動車 (PHEV)・燃料電池自動車(FCV)等の走行時に二酸化炭素等を排出しない車の総称です。

車やバイクの購入をご検討中のあなた!

環境に優しい車やバイクを購入するなら

今がおトク!

対象車両の購入で

再エネ100%電力契約で 又は

太陽光発電設備設置で

最大 15 万円 プラス 最大30万円 プラス

対象自動車メーカー車両であれば 最大 10万円 プラス



対象車両の購入で

再エネ100%電力契約又は

最大15万円 プラス

対象自動車メーカー車両であれば 最大10万円 プラス

対象機器の購入で



対象車両の購入で

再エネ100%電力契約又は 太陽光発電設備設置で

対象自動車メーカー車両であれば

25万円 プラス 5万円 プラス



対象の原付一種・ ミニカーの購入で

最大18元

対象の原付二種・側車付二輪・ 原付一種三輪の購入で

最大48万円

詳細は次のページからご確認ください

ZEV補助事業の最新情報をお届け 公式Twitterアカウント 「ぼうしちゃんのつぶやき」 @coolnet tokyo2



東京都環境公社 (東京都地球温暖化防止活動推進センター)

公社は、東京都産業労働局及び東京都環境局の本事業についての執行団体です。

PHEV FCV

EV

(電気自動車)

車載バッテリーに充電を行い モーターで駆動。走行時に は二酸化炭素等を排出しま

PHEV PHEV (プラグインハイブリッド自動車)

外部から充電することがで きるハイブリッド車。モー

ター走行時には二酸化炭素

等を排出しません。

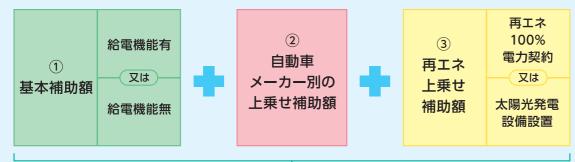
水素と酸素を化学反応させ て電気を作る「燃料電池」 を搭載。モーターで駆動す るため、走行時には二酸化 炭素等を排出しません。

各車両、外部給電器を用いることで、外部への給電が可能に。 非常時の電源としても活躍します。



令和5年度の初度登録又は初度検査の車両には、「基本補助額」に加え、要件を満たした場合「自動車メー カー別の上乗せ補助額」「再生可能エネルギー電力導入による上乗せ補助額」が加算となります。 (高額車両については、0.8を乗じた額が補助額となります。)

補助額の基本的な考え方



令和5年度 初度登録 車両の助成額

高額車両(税抜840万円以上)については、上記までの合計額に0.8を乗じた額を補助額とします。

① 基本補助額

車両	申請区分	給電機能有※1	給電機能無※1
EV	個人	45 万円	35万円
	事業者	37.5 万円	27.5 万円
PHEV	個人	45 万円	35万円
	事業者	30万円	20万円
FCV	個人・事業者	110万円	100万円

※1 給電機能: 外部給電器・V2H 充放電設備を経由して又は車載コンセント (AC100V/1500W) から電力を取り出せる機能

助成対象者

- ①東京都内の個人、事業者(個人事業主含む)
- ②リース事業者(①と契約していること)
- ③(FCVのみ) 東京都内の区市町村



助成対象車両

EV (電気自動車)、PHEV (プラグインハイブリッド自動車)、FCV (燃料電池自動車)

助成要件

- ①新車の購入又はリースであること
- ②初度登録又は初度検査された日において、経済産業省の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」 (CEV補助金)の対象車両になっていること
- ③使用の本拠の位置が東京都内にあること 等

② 自動車メーカー別の上乗せ補助額

自動車メーカー	ブランド名	加算額 ※2	
トヨタ自動車株式会社	トヨタ、レクサス	5万円	
日産自動車株式会社	日産	10 万円	
ビー・エム・ダブリュー株式会社	BMW, MINI	5 万円	
ボルボ・カー・ジャパン株式会社	ボルボ	5 万円	
本田技研工業株式会社	ホンダ	5 万円	
マツダ株式会社	マツダ	5万円	
三菱自動車工業株式会社	三菱	10 万円	
Stellantis ジャパン株式会社	プジョー、シトロエン、DS、ジープ、	5 万円	
Stellantis ジャハン休式云社	フィアット、アバルト、アルファロメオ	37/円	
Tesla Motors Japan 合同会社	テスラ	10 万円	

^{※2} ZEV 乗用車、非ガソリン乗用車の販売実績等に基づき、補助額を加算(最大 10 万円)

③ 再生可能エネルギー電力導入による上乗せ補助額

再生可能エネルギー電力を導入している場合、次のいずれかの補助額を上乗せします。

車両	申請区分	再エネ 100% 電力契約※3 (基本補助額に上乗せ)	太陽光発電設備設置※4 (基本補助額に上乗せ)
EV	個人	+15 万円	+30万円
	事業者	+12.5 万円	+25 万円
PHEV	個人	+15 万円	+15 万円
	事業者	+10 万円	+10 万円
FCV	個人・事業者	+25 万円	+25 万円

- ※3 再エネ100%電力メニュー契約の場合:対象の電力メニューを契約していることが確認できる書類を申請書類に併せて提出
- ※4太陽光発電設備設置の場合:発電出力2kW以上の太陽光発電システムを設置していることを確認できる書類を申請書類に併せて提出

令和4年度 初度登録 車両の助成額

令和4年度初度登録の車両		通常	再エネ 100%電力契約※5	太陽光発電設備設置※6
EV	個人	45 万円	60万円	75 万円
	事業者	37.5 万円	50万円	62.5 万円
PHEV	個人	45 万円	60万円	60万円
	事業者	30万円	40 万円	40万円
FCV	個人・事業者	110万円	135 万円	_

※5 再エネ 100%電力メニュー契約の場合:対象の電力メニューを契約していることが確認できる書類を申請書類に併せて提出 ※6太陽光発電設備設置の場合:発電出力3kW以上の太陽光発電システムを設置していることを確認できる書類を申請書類に併せて提出

オンライン申請を推奨しています。

オンライン申請運営会社「株式会社 Graffer」のアカウント (Graffer アカウント)を作成すると、 申請内容の一時保存や、過去に申請した内容の確認ができます。

申請期限

初度登録または初度検査から1年以内

令和5年度受付締切

令和6年3月29日(金)必着

担当窓口

クール・ネット東京 モビリティチーム ☎ 050-3155-5646 申請の詳細についてはこちら → https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev

